

## 随意契約結果一覧

所属(課名) 農村整備課

農村整備課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
自家用電気工作物の保安管理 業務委託	令和6年4月1日	所在地 松阪市郷津町238-1 商号 一般財団法人 中部電気保安協会 松阪営業所 所長 出口 好則	5,664,120円	5,664,120円	一般財団法人中部電気保安協会は、20名以上の電気主任技術者が在籍している。停電時の自家用電気工作物の稼働に際しトラブル等が発生した場合、点在する機場等へ24時間体制で対応することができ、松阪エリアにおいては、電気事業法施行規則第53条第2項第6号に定める2時間以内の対応が可能である。以上のように、当協会は停電時等に迅速に対応できる体制が整っており、定期点検における漏電調査等の専用機器を備えており、専門的な技術力を活用し、安全で確実な維持管理が期待できる。上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
令和6年度基幹水利施設技術管理強化特別指導事業管理指導業務委託	令和6年4月1日	所在地 津市広明町330 商号 三重県土地改良事業 団体連合会 代表監事 藤谷 克彦	18,150,000円	18,150,000円	基幹水利特別事業は、国の基幹水利施設保全管理対策(施設管理技術者育成対策)として平成23年度から三重県が一部の施設を対象に実施していたが、平成28年度から土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、三重県土地改良事業団体連合会の統括事業となった。今回は上記事業の対象外となった35機場について同内容の業務を委託するものである。排水機場間における公平性または技術的経験・知識を擁し現場状況等の精通度合いを鑑み、三重県土地改良事業団体連合会に委託することで安全・円滑かつ適正な施設の維持管理及び運転が図られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
魚見排水樋管排水樋門・魚見排水樋管呑口樋門等開閉操作業務委託	令和6年4月1日	所在地 津市久居中町251-1 商号 東海メンテナンス株式会社 代表取締役社長 西山 耕司	770,000円	770,000円	東海メンテナンス株式会社は、県内の上下水道施設等の管理を行っている。本市においても他課ではあるがポンプの施設管理を行っていること、ならびに当業者の技術者が130名いることにより、その豊富な人材において通常の業務及び緊急時の対応において計画的かつ迅速に対応することが可能である。本業務は、元は地元との契約であったが操作が非常に複雑なことから過去に被害を被っていることもあり、その特殊性から施設に精通していること、現場対応が容易な業者が必要である。以上のことから、当業者はそのすべてが可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
令和6年度阿波曾蛸路トンネル外防災設備及び照明設備点検整備業務委託	令和6年4月1日	所在地 伊勢市二見町茶屋335-1 商号 株式会社アイフク・テック 代表取締役 阿形 幸信	924,000円	924,000円	阿波曾蛸路トンネル防災設備については、トンネル内において交通事故や火災が発生した場合、迅速に事故の発生をトンネル管理者や消防署、警察署に通報し、臨機応変な処置をとること及び二次災害の防止を図る目的で設置されている。これらの設備は常時稼働していないことから、交通安全の確保と危険回避のため、特に定期的かつ確実な保守点検が必要である。保守点検にあたっては、設備の機能、方式、回路等の内容及び機器の定格、性能等を熟知し、緊急かつ的確に対応するとともに、点検時において不良品等を発見した場合、部品等の調達を迅速に行う必要がある。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	